

<対策のポイント>

加盟国の資源管理能力向上のための支援を通じて、**カツオ・マグロ類等の資源管理の推進、持続的生産及び我が国への安定的な供給の確保**を目指します。

<政策目標>

地域漁業管理機関を通じてカツオ・マグロ類等資源の適切な保存管理を実現するために、W C P F Cでは毎年6つ、I C C A Tでは毎年8つの保存管理措置を採択します。（現在W C P F Cは49、I C C A Tは159の保存管理措置が存在）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大西洋カツオ・マグロ資源管理能力強化支援事業 18（15）百万円

- 大西洋におけるカツオ・マグロ類資源の管理戦略策定に係る理解醸成及びその実施に必要な適時適切な漁業データ収集能力強化について、アフリカを中心とする沿岸途上国への支援を行うほか、管理戦略の高精度化に必要なデータ収集を支援することで、資源管理能力の更なる強化を図ります。

2. 中西部太平洋カツオ・マグロ資源管理能力強化支援事業 26（26）百万円

- W C P F Cで合意された保存管理措置の着実な実施に加え、近年議論が活発化している管理戦略への対応や管理体制の構築のため、人材育成や制度の改善等を行うことにより、適切な資源管理が行われるよう支援を行い、我が国カツオ・マグロ類漁業者の主要漁場である中西部太平洋において、持続可能な漁業の継続を図ります。

○ICCAT

- ・ オブザーバーや港湾検査職員を対象に、魚種判定、魚体測定及び漁獲データの記録等に関する講義及び実習を実施することで、人材育成・体制構築を行います。
- ・ 管理戦略の高精度化に必要な標識放流・耳石収集調査の支援を行います。
- ・ 条約改正に伴い新たに管理対象種に設定されるサメ類の漁業データ等の収集に向けたトレーニング等の支援を実施します。

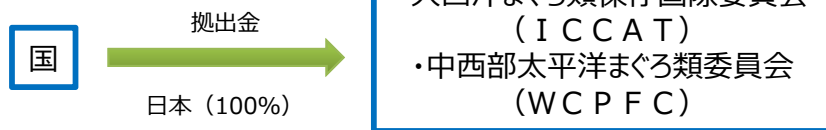


○WCPFC

- ・ ポートサンプリング（漁獲組成や体長組成などの計測）による正確な漁業情報の把握するなど、保存管理措置を着実に実施すべく人材育成・体制構築を行います。
- ・ 専門家を招いたワークショップを開催し、管理戦略に関する理解促進を図ります。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1）大臣官房海外投資・協力グループ（03-3502-5913）
（2）水産庁国際課（03-3502-8460）